

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和4年9月16日(2022.9.16)

【国際公開番号】WO2021/152849
 【出願番号】特願2021-574421(P2021-574421)

【国際特許分類】

H 0 4 N 1 9 / 1 2 4 (2 0 1 4 . 0 1)
 H 0 4 N 1 9 / 1 3 6 (2 0 1 4 . 0 1)
 H 0 4 N 1 9 / 1 7 6 (2 0 1 4 . 0 1)

10

【F I】

H 0 4 N 1 9 / 1 2 4
 H 0 4 N 1 9 / 1 3 6
 H 0 4 N 1 9 / 1 7 6

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月29日(2022.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データに対して認識処理が行われた際の、各ブロックの認識結果への影響度に基づいて圧縮レベルが決定された場合において、該圧縮レベルを用いて該画像データに対して圧縮処理を行うことで、圧縮データを生成する符号化部と、

前記圧縮データを復号した復号データに対して認識処理を行った場合の認識結果が、所定の条件を満たす場合に、認識対象に対応するブロックについて、前記圧縮レベルを上げる方向に補正する補正部と

30

を有するデータ処理装置。

【請求項2】

前記補正部は、

前記圧縮データを復号した復号データに対して認識処理を行った場合の認識結果が所定の条件を満たさない場合、前記認識対象に対応するブロックについて、前記圧縮レベルを下げる方向に補正する請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項3】

前記補正部は、

前記圧縮データを復号した復号データに対して認識処理を行った場合の認識結果に含まれるスコア情報と所定の閾値とを比較することで、前記認識結果が所定の条件を満たすか否かを判定する、請求項1または2に記載のデータ処理装置。

40

【請求項4】

前記補正部は、

前記画像データに対して認識処理を行った場合の認識結果に含まれるスコア情報と、前記圧縮データを復号した復号データに対して認識処理を行った場合の認識結果に含まれるスコア情報とを比較することで、前記認識結果が所定の条件を満たすか否かを判定する、請求項1または2に記載のデータ処理装置。

【請求項5】

圧縮処理される画像データが入力された場合に、該画像データの認識精度に関わる情報を取得し、該画像データの認識精度に関わる情報に基づいて、該画像データの変更が必要

50

か否かを判定する判定部と、

前記判定部により、前記画像データの変更が必要でないと判定された場合、入力された前記画像データを出力し、前記判定部により、前記画像データの変更が必要であると判定された場合、前記画像データを変更し、変更後の前記画像データを出力する変更部とを有するデータ処理装置。

【請求項 6】

前記判定部は、

前記画像データに対して認識処理が行われた場合の認識結果を、前記画像データの認識精度に関わる情報として取得する、請求項 5 に記載のデータ処理装置。

【請求項 7】

圧縮データを復号する復号部を更に有し、

前記判定部は、前記復号部により圧縮データが復号されることで生成された画像データに対して認識処理が行われた場合の認識結果を、前記画像データの認識結果に関わる情報として取得する、請求項 5 に記載のデータ処理装置。

【請求項 8】

前記画像データに対して異なる圧縮レベルで圧縮処理が行われ、かつ、

各圧縮データが復号され、各復号データに対して認識処理が行われ、かつ、

各認識処理時の認識結果への影響度がブロックごとに集計された場合において、

前記判定部は、

前記ブロックごとの集計値を、前記画像データの認識結果に関わる情報として取得する、請求項 5 に記載のデータ処理装置。

【請求項 9】

前記変更部は、

前記画像データに対して認識処理が行われた場合の認識結果に含まれるスコア情報が最大化するように、前記画像データを変更する、請求項 5 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のデータ処理装置。

【請求項 10】

画像データに対して認識処理が行われた際の、各ブロックの認識結果への影響度に基づいて圧縮レベルが決定された場合において、該圧縮レベルを用いて該画像データに対して圧縮処理を行うことで、圧縮データを生成し、

前記圧縮データを復号した復号データに対して認識処理を行った場合の認識結果が、所定の条件を満たす場合に、認識対象に対応するブロックについて、前記圧縮レベルを上げる方向に補正する、

処理を実行させるためのデータ処理プログラム。

【請求項 11】

コンピュータに、

圧縮処理される画像データが入力された場合に、該画像データの認識精度に関わる情報を取得し、該画像データの認識精度に関わる情報に基づいて、該画像データの変更が必要か否かを判定し、

前記画像データの変更が必要でないと判定された場合、入力された前記画像データを出力し、前記画像データの変更が必要であると判定された場合、前記画像データを変更し、変更後の前記画像データを出力する、

処理を実行させるためのデータ処理プログラム。

10

20

30

40

50